

### 第13回 大阪市路上喫煙対策委員会 会議要旨

- 1 日 時 平成21年10月1日(木)午後3時から午後4時33分まで
- 2 場 所 大阪市役所 P1会議室
- 3 出席者  
(委員)  
鬼追委員長、松本委員長代理、久米井委員、坂口委員、西田委員、花嶋委員、森田委員  
(事務局)  
森田環境局業務担当課長、秋元環境局業務担当課長代理(司会)
- 4 議 題
  - (1) 取り組みの報告等について
  - (2) 平成21年度「たばこ市民マナー向上エリア制度」応募団体の審査について
  - (3) その他
- 5 議事要旨
  - (1) 事務局から、「第13回大阪市路上喫煙対策委員会資料」に基づき、路上喫煙対策事業の取り組みの報告等を行った後、質疑、意見交換等を行った。  
<主な意見等>
    - ・ 市役所前に吸い殻がポイ捨てされているのが目に付く。大阪の代表的な地点なので、何か対策を講じると非常に効果的である。
    - ・ 路上喫煙率は、禁止地区、全市平均とも下がってきており、効果が徐々に出てきていると感じる。今後、「たばこ市民マナー向上エリア」が拡大していくことによって、歩きたばこはいけないという雰囲気在全市的に醸成されてくることを期待する。
  - (2) 事務局から、「第13回大阪市路上喫煙対策委員会資料」及び「応募団体資料」に基づき、平成21年度「たばこ市民マナー向上エリア制度」の応募団体の説明を行った後、質疑、意見交換、審査等を行った結果、応募のあった17団体すべてについて、本制度にふさわしい団体との具申をいただき、新たな活動団体として決定した。  
<主な意見等>
    - ・ 地域の団体とも連携して、市内全域にこの制度が広がればいいと思う。
    - ・ この制度の運用の仕方として、市民の創意工夫を尊重して、制度趣旨に反すると思われるもの以外は、できるだけ広く認めていく形で運用すればいいと思う。
    - ・ 今回の活動名称の中にはユニークなものがあり、非常にいいことだと思う。こうしたものを広めることで、応募しやすくなることもあると思う。
    - ・ 喫煙設備の設置に当たっては、事前に大阪市と協議するということになっていると思うので、制度趣旨との整合性、適合性を考慮するとともに、前例や、禁止地区での経験を踏まえて協議してもらいたい。
  - (3) 事務局から、次回の開催日程については、別途調整することを報告し、了承された。